

施策の取組（計画書 第4章）		評価	現状・課題	今後の方向性（案）	所管課
I 高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らす					
1 高齢者の多様な生きがい活動への支援					
(1) 生涯学習の推進					
1	①恵那三学塾	A 順調	年に2回発行する恵那市民大学ガイドブックにより各種講座の案内・募集を行い、広く学ぶ機会や自己の教養や技能を高めるための情報提供を行っている。	継続	新規受講生の更なる確保に努める。
2	②地域社会への参加やボランティア活動への参加	B 順調だが、改善点あり	地域における「学んで活かす人」として市民講座や出前講座の講師は確保・活用できているが、生涯学習支援員の登録活用ができておらず事業が形骸化している。	見直し改善	「求めて学ぶ」で自主的に学びを深めた方々が、次のステップとして、学んだことを社会に活かせる仕組みを構築するため、講師や生涯学習支援員の登録・活用方法のあり方を検討する。
(2) 壮健（老人）クラブ活動への活動支援					
3	①恵那市壮健クラブ連合会	A 順調	新型コロナウイルス感染症の影響により人数や時間を制限したが、軽スポーツ大会、スマホ教室の開催、高齢者作品展や研修会への参加などを実施した。	継続	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高齢者の集まりが減少した中、平常時の活動ができるよう努め、高齢者の生きがいづくりに寄与する。
2 社会参加と交流による生きがいづくりの支援					
(1) シルバー人材センターへの活動支援					
4	①研修事業や就業機会の確保	A 順調	定年延長などの影響により会員数が減少している。派遣就業コーディネーターを設置し、会員の増強、就業開拓と就業機会の確保を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により訪問等ができず、非対面での依頼となった。	継続	会員確保に努め、高齢者の活躍の場を確保していく。
(2) 学校教育における地域講師の活用					
5	①特色ある学校づくり事業	A 順調	市内全ての学校でふるさと学習に力を入れている。地域の高齢者の活用により、郷土の歴史や文化等についての学びが充実し、子どもたちの郷土愛を育むことにつながっている。	継続	地域人材を積極的に活用し、「地域に根ざし、地域を生かす、特色ある学校づくり」を推進する。
(3) まちづくり活動への参画と連携					
6	社会福祉協議会地区支部や地域自治区運営協議会を中心に、参加機会の充実や知識・技術を生かし、高齢者が主体となって活躍できる場づくりを進めていきます。また、各種まちづくり団体などと情報共有及び連携を図るとともに、より効果的な取組を促進し、地域の高齢者を地域で支えています。	A 順調	地域自治区運営協議会を中心に、健康を維持し生き生きと暮らすために、地域の高齢者サロンが開催されている。また、まちづくり団体においても、地域全域でサロンが開催されている。	継続	参加する高齢者だけでなく、サロンを開催するスタッフについても生きがいを得る効果が見込めるため、継続していく。
(4) 高齢者の働く場の確保					
7	生涯現役をめざし、高齢者が働き続けられる環境を整備するため、市内事業所やハローワーク、シルバー人材センターなどの関係機関と連携し、高齢者の生きがいの場づくりなどをコーディネートするシニアワークステーションを継続します。また、高齢者が地域の特性に応じた居場所をつくり、高齢者個人の特性や希望にあった活動ができるように就労活動支援コーディネーター（就労活動支援員）を配置し、社会参加を促進します。	A 順調	働く意欲がある高齢者を対象に再就職セミナーを開催し、働くために必要な知識の習得と希望に合う企業とのマッチング支援を実施し、再就職を達成している。	継続	ハローワークやシルバー人材センターとの連携を強化し、高齢者対象の企業説明会などを通じ、より多くの高齢者が活躍するよう支援する。
II 高齢者がいつまでも元気に暮らす					
1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施					
(1) 健康診査の推進					
8	①各種健診・検診の実施	A 順調	特定健康診査受診票を個別に郵送し健診案内を行うとともに、成人カレンダーの全戸配布、広報・ホームページでPRを行った。さわやか口腔健診は令和3年度より対象者全員に対し受診券を発送し健康診査の推進に努めた。健診の結果、健康指導が必要な方には専門職による保健指導を実施した。	継続	引き続き各種健診を実施し、重症化予防に努める。
(2) 地域の実態把握					
9	KDBシステムから被保険者一人ひとりの医療・健診・介護・要介護認定情報を把握することで、市全体や地域ごとの課題を明確化し、健康教育や保健指導を展開します。	A 順調	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し、国保・後期の健診・医療・介護データの分析を行い、地域の健康課題をふまえた専門職による健康教育や生活習慣病の重症化予防事業を実施している。	継続	今後もKDBシステムデータや各健診データツールを活用した分析を行い、地域住民の実態把握を継続する。
(3) ポピュレーションアプローチ（つどいの場などへの参加者に対する介護予防）の推進					
10	実態把握により抽出した地域の健康課題をもとに、つどいの場や介護予防教室などを活用し、医療専門職がフレイル予防などの健康教育を実施します。	A 順調	フレイル予防や恵那市の介護保険新規申請理由の1位を占める認知症とその予防のための生活習慣等について健康教育を実施している。	継続	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施として、医療保健部門の専門職と連携した健康教育を継続する。

施策の取組（計画書 第4章）		評価	現状・課題	今後の方向性（案）	所管課			
(4) ハイリスクアプローチ（重症化予防）の推進								
11	実態把握により抽出した保健指導対象者に対し、医療専門職が訪問や電話などにより健康状態に応じた個別支援などの相談・指導を実施します。	A 順調	健診結果において糖尿病性腎症などの慢性腎臓病の重症化リスクの高い人を抽出し、保健・栄養指導の実施、適切な医療機関受診による重症化予防を医療機関と連携し実施している。	継続	未治療者・治療中断者を適切な医療に繋げ、対象者の重症化予防を継続する。	健幸推進課		
(5) 新しい生活様式に対応した健康づくりの支援の推進								
12	令和元年12月に発生した新型コロナウイルス（COVID-19）により、感染拡大を防ぐための新しい生活様式が提唱されました。感染症等の拡大防止のため、外出機会の減少や生活不活発によるフレイル予防対策として、自宅などで行える体操や健康管理の方法についての啓発を実施します。また、感染症予防対策を行った上で、つどいの場や介護予防教室を開催します。	C 大幅な改善が必要	コロナ禍では、フレイル予防対策として、自宅などで行える体操や健康管理の方法についての啓発を実施した。また、感染症予防対策を十分に行ったうえで介護予防教室などを開催した。	削除	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、当項目は削除する。なお、一般的な介護予防普及啓発は、「2介護予防・保険者機能の強化推進（1）介護予防事業」に包含して事業を継続する。	包括支援セク		
2介護予防・保険者機能の強化推進								
(1) 介護予防事業								
13	地域での高齢者を対象としたサロン活動、つどいの場や壮健クラブの集まりにおいて、講師を派遣し介護予防への取組を支援します。また、体力の低下や物忘れが気になる高齢者などを対象に、閉じこもりやフレイル予防を目的とした介護予防教室などを開催します。さらに、65歳以上の方に、市内温泉施設を利用できる高齢者温泉施設利用助成を行います。	B 順調だが、改善点あり	高齢者サロンや壮健クラブの依頼により、介護予防に関する講師派遣を年間を通じて行っている。また、65歳以上の方に、高齢者温泉施設利用助成を行っている。	充実	各種専門職による健康教育を今後も行ない介護予防の周知・啓発を進めていく。また、引き続き高齢者温泉施設利用助成を実施する。	包括支援セク		
(2) 介護予防サポーター事業								
14	市が実施する介護予防事業の支援や、地域で介護予防活動を行うはつらつサポーターやはつらつリーダーを養成します。また、活動支援として、定期的な研修や連絡会を行います。	B 順調だが、改善点あり	サポーター養成講座を行なっているが、参加人数が目標より少ない。介護予防サポーター養成講座修了者による立ち上げ相談を随時受けている。	見直し改善	従前のサポーターの活動フォローや、新規サポーターを増やすための体制構築を検討する。	包括支援セク		
(3) 地域リハビリテーション提供体制事業								
15	通いの場へのリハビリテーション専門職の関与や、介護サービス事業所やケアマネジャー（介護支援専門員）に対して、リハビリテーションに係る知識・技術・情報を提供することにより、介護予防の取組を支援します。	A 順調	はつらつリーダーの活動支援として、理学療法士による事業等を活用した交流会などを実施している。	継続	引き続きリハビリテーション専門職による市民への指導として通いの場等の指導を継続する。	包括支援セク		
(4) リハビリテーションサービス提供体制の現状								
16	リハビリテーションによって潜在する能力を最大限に発揮させ、日常生活の活動能力を高め自立した生活や社会参加を促進することが重要です。本市は全国や岐阜県、近隣市と比較したところサービス提供体制が充足していることから、今後も体制を維持できるよう努めます。リハビリテーションサービス提供体制をより一層充実させていくために、国が示す提供体制に関する指標を参考にリハビリテーションサービスを計画的に提供します。	A 順調	リハビリテーションサービスの実施により利用者の満足度が上がった事例もあり、その効果が徐々に普及している。	継続	引き続きリハビリテーションサービスを実施する。	包括支援セク		
(5) 保険者機能強化に向けた交付金に係る評価指標の活用								
17	平成30（2018）年度より、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための「保険者機能強化推進交付金」が創設されました。また、令和2（2020）年度には、新たな予防・健康づくりに資する取組に重点化した「介護保険者努力支援交付金」が創設されました。そのため、保険者機能強化推進交付金等を活用して、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた必要な取組を進めるとともに、新たな事業への積極的な展開を含めて、各種取組の一層の強化を図っていきます。	A 順調	評価指標をクリアして財源を確保できるよう、情報を収集し事業実施の上で意識して取り組んだ。	継続	引き続き実施していく。	高齢福祉課		
Ⅲ地域で支え合い安心して暮らす								
1住みなれた日常生活への支援								
(1) 高齢者福祉サービス事業								
18	①寝具消毒乾燥サービス事業	A 順調	身体的な理由などで自分では布団など寝具を干すのが困難な高齢者や障がい者を対象に、消毒乾燥車で自宅に訪問し、消毒乾燥などのサービスを行います。	継続	サービス実施により生活が困難な高齢者を支援している。	継続	引き続きサービスを実施する。	高齢福祉課
19	②訪問理美容サービス事業	A 順調	一般の理容・美容サービスを利用することが困難な高齢者を対象に、訪問理容・美容サービスを提供します。	継続	サービス実施により生活が困難な高齢者を支援している。	継続	引き続きサービスを実施する。	高齢福祉課
20	③高齢者短期入所事業	A 順調	65歳以上の高齢者で養護者が急病や葬儀などによりほかに養護者がいない場合に、日常生活において見守りの必要な方に対して、養護老人ホーム恵光園で一時的に宿泊できるサービスを行います。	継続	緊急ショートを含め、案件が発生した際には随時対応している。	継続	引き続きサービスを実施する。	高齢福祉課
21	④安心お守りキット設置事業	B 順調だが、改善点あり	高齢者などの安心や安全を確保するため、かかりつけ医師や服薬内容などの医療情報、緊急連絡先を入れた安心お守り（救急医療情報）キットを冷蔵庫に保管することで、消防署や地域の民生委員・福祉委員などと連携を図り、緊急時の医療に活用する事業を行います。	充実	救急事案において非常に効果を発揮するが、個人情報保護の観点から設置者の情報を民生委員等へ提供できないため、安心お守りキット内の情報が更新されないことや冷蔵庫に保管されてない等の課題もある。	充実	キット設置者から同意書を取り、設置の情報を民生委員等へ提供する。民生委員等を通じて、安心お守りキット内の適切な情報管理と更新、玄関のシール貼付と保管場所（冷蔵庫）の徹底を図る。	高齢福祉課
22	⑤緊急通報システム設置事業	A 順調	一人暮らしや虚弱な高齢者を対象に緊急通報端末機を設置して、急病や災害などの緊急時に迅速に対処し、日常生活の安全確認と不安解消を図ります。今後は、日々見守りが必要な方を対象に人の動きを感知するリズムセンサーの設置も併用し、安否確認に役立てていきます。	継続	申請に基づき設置を進めた。なお、恵那市消防本部にある指令台が令和8年4月より東濃5市消防指令センターに統合となる。	継続	引き続き適切な緊急連絡先情報等を更新する。	高齢福祉課 （消防本部）

施策の取組（計画書 第4章）		評価	現状・課題	今後の方向性（案）	所管課		
(2) 家族介護者支援							
23	①介護用品の購入助成事業	要介護4・5または要介護3で一定の条件を満たした在宅高齢者を介護する家族で市民税非課税の世帯などに対し、紙おむつや尿とりパッドなどの介護用品の購入助成をします。また、民生委員やケアマネジャー（介護支援専門員）などを通して、事業の周知を図り、利用を促進します。	C 大幅な改善が必要	申請により助成決定し、介護者の経済的負担を軽減している。なお、国の方針により令和6年度からは地域支援事業（任意事業）の財源が充てられなくなる。	見直し改善	令和6年度より財源が変わることから、事業の実施方法を検討する。	包括支援セク
24	②介護者支援事業	高齢者を家族で介護している方を対象に、介護から一時的に解放し心身のリフレッシュを図ります。また、介護者相互の交流や介護に関する情報交換を行うための介護者交流会を実施します。	C 大幅な改善が必要	介護者同士の交流会を年2回開催しているが、毎回参加者集めに苦慮している。	見直し改善	他の交流会を含め、総合的な開催の在り方を検討する。 関連：「IV自分らしく暮らしつづける 1認知症施策の推進（4）家族介護者への支援 ①認知症の人の家族のつどい」	包括支援セク
25	③介護離職防止	労働担当課及び関係機関と連携し職場環境の改善に関する普及啓発を検討します。	A 順調	窓口は開設していたが、実際の相談は無かった。	継続	引き続き、市内企業を始め相談窓口の周知を行う。	包括支援セク
2安心・安全な生活環境の整備							
(1) 高齢者いきいき住宅改善助成事業							
26	介護が必要な高齢者の日常生活の支援や家族の負担軽減を図るため、高齢者向け住宅改修に対する助成を行います。		B 順調だが、改善点あり	介護保険事業の住宅改修でカバーできており、実際の申請は無かった。	見直し改善	介護保険事業にも同様のサービスがあるため、廃止を含めた検討を進める。	高齢福祉課
(2) 居住の確保							
27	①有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・ケアハウス	高齢者が有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の情報を取得し、利用することができるよう、県と連携し情報提供を行います。また、家族による援助を受けることができず、自炊ができない等身体機能の低下、または高齢などの理由で独立して生活することが困難な60歳以上の方が施設で自立した生活ができるよう、ケアハウスについての情報提供を行います。	A 順調	県が公開している有料老人ホームなど的高齢者向け住宅の情報を活用し、市民に情報提供している。	継続	逐次、市内高齢者向け施設情報を収集し、情報発信していく。	包括支援セク
28	②有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅への指導監査の徹底・質の確保	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が介護ニーズの受け皿として役割を果たせるよう、未届けの有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を確認した場合は、積極的に県へ情報提供するとともに、介護サービス相談員を活用し質の確保を図ります。	A 順調	近年の事例はないが、市民などから情報があつた場合は指定権者である県に共有する。	継続	引き続き実施していく。	高齢福祉課
29	③養護老人ホームにおける契約入所	居住に困難を抱えた高齢者などに対する住まいの確保と生活の一体的な支援の体制を整備できるよう、養護老人ホームにおける契約入所について柔軟な取り扱いを促進します。	D 実施していない	本格的な検討まで至っていない。	見直し改善	施設側と調整を進める。	高齢福祉課
(3) 外出支援							
30	①移動手段の確保	公共交通空白地有償運送や福祉有償運送などの制度を活用し、地域の実情に応じた手段が実現できるよう交通担当課と連携し、行政と地域が共に考えていきます。また、NPO法人や地域内団体と協力しながら高齢者の移動手段の確保を促進します。	A 順調	現在の路線は、各地域から買い物・病院へ1日1回以上行けるサービス水準を確保している。高齢者等の対象者の目的別にニーズに合わせるため、地域と一緒に新たな運行方法も含めて路線の再編を都度検討する必要がある。	継続	地域の実情に応じた移動手段を地域、行政、関係機関と検討し、誰もが利用しやすい交通体系を目指す。	交通政策課
31	②買い物弱者への対策	買い物するための移動手段がない高齢者や、生活必需品の購入が困難になりつつある地域において、移動販売や買い物送迎など、買い物弱者に向けた取組を検討します。	A 順調	高齢者等の買い物弱者の支援を行うため、上矢作・串原地域において、移動販売車による買い物支援事業（くるくるまめしよつぷ）を実施している。	継続	民間企業の移動販売事業の進出状況を注視しつつ、見守りの観点からも継続する。	地域振興課（商工課）
(4) 防災・防犯・感染症対策							
32	①感染症対策に係る体制整備	新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、関係機関と連携し感染症対策についての周知啓発、研修や訓練を実施します。また、本市、関係団体、県との連携体制を構築します。平時では、ICTを活用した訪問事業及び諸会議を実施します。	A 順調	防災行政無線や市民メールを活用して感染拡大防止の啓発を実施した。また、対面での研修や会議の一部をオンラインでの開催に切り替えた。	継続	新型コロナウイルス感染症は5類に移行したところだが、引き続き関係機関と連携し、事業所等に対し感染症対策の周知啓発を図る。	高齢福祉課
33	②防災対策に係る体制整備	近年の災害発生の傾向を踏まえ、関係機関と連携し早めの避難など防災対策についての周知啓発、訓練や研修を実施します。また、関係機関や関係団体と連携した災害発生時の支援・応援体制を構築するとともに、平時から地域と連携した防災体制を整備します。	A 順調	令和3年度の避難情報の改正に伴い、広報えなや市ウェブサイト、地域自治区会長会議を通じて災害時における避難方法の啓発及び確認を実施した。また、市総合防災訓練や地域での防災研修において、避難の呼びかけの推進や防災意識の向上を図っている。	継続	引き続き関係機関と連携し、地域防災力の向上を図る。併せて「避難行動要支援者名簿」、「個別避難計画」の推進・活用を進める。また、「災害時情報共有システム」についても国の動向を注視しながら活用を検討する。	高齢福祉課 社会福祉課 危機管理課
34	③事業所に対しての感染症対策	介護サービス事業所と迅速な情報共有の体制整備を進め、介護サービス事業所などにおける災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制を整備します。	A 順調	保健所等の関係機関と連携し、感染症に係る必要な情報を介護サービス事業所等に共有するとともに、マスクや防護服など、必要な物資を支給した。	継続	新たな感染症発生などの際には、同様に実施する。 「①感染症対策に係る体制整備」に統合	高齢福祉課
35	④避難所行動要支援者名簿の作成	災害時に自力で避難することが困難な高齢の要配慮者について、各種団体などの協力を得ながら避難行動要支援者名簿を作成します。また、災害の発生及び災害のおそれがある場合に、高齢者の安否確認及び避難誘導などを行います。	A 順調	避難行動要支援者名簿を作成し、関係者（地域等）に共有した。地域によっては安心カードを作成するなど、災害時要支援者の避難に対しての体制を整備している。	継続	引き続き実施していく。 「②防災対策に係る体制整備」に統合	高齢福祉課 社会福祉課 危機管理課

施策の取組（計画書 第4章）		評価	現状・課題	今後の方向性（案）		所管課
36	⑤防災に対する意識啓発	A 順調	令和4年度に土砂災害ハザードマップを更新し、全戸配布した。また、防災リーダーの育成時には、避難行動要支援者等への避難行動の支援に関する啓発を実施している。	継続	引き続き実施していく。 「②防災対策に係る体制整備」に統合	危機管理課
37	⑥防犯に対する意識啓発	A 順調	恵那警察署と協調し、市民メールや告知放送で防犯に係る周知を実施した。また、防犯協会と連携し、街頭などでの啓発活動を実施した。	継続	引き続き実施していく。	高齢福祉課 (危機管理課)
38	⑦地域防災の運営	A 順調	市の本部運営訓練時に医療福祉部にて福祉避難所の設置運営訓練を実施した。なお、国は被災介護施設をネット共有する「災害時情報共有システム」を令和6年度より全国展開としている。	継続	引き続き実施していく。 「②防災対策に係る体制整備」に統合	危機管理課 (高齢福祉課) (社会福祉課)
3地域包括ケアシステムの深化						
(1) 地域包括支援センターの運営、評価及び体制強化						
39	①地域包括支援センターを中心とした体制強化	B 順調だが、改善点あり	令和2年度から恵南地域包括支援センターを設置するなど、相談業務等の充実を図っている。しかし住民のニーズが複雑化・複合化しているため、情勢に合った体制整備が求められる。	見直し 改善	地域包括支援センターの質の向上や運営の充実を図るため、引き続き重層的支援体制の構築も視野に入れたセンター運営について検討を進める。	包括支援セク
40	②地域包括支援センターの適切な運営	A 順調	地域包括支援センター運営協議会を年2回開催し、事業評価等を行い、質の向上を図っている。	継続	運営協議会での意見を事業に反映させ、センター機能の質の向上に努めるとともに運営の充実を図っていく。	包括支援セク
41	③地域包括支援センターを中心とした相談支援体制の構築	A 順調	笠周定期巡回相談は、いつでも相談が受けられるよう随時相談に切り替えた。複雑化・複合的なニーズに対しては、総合相談を中心に適切な支援につながるよう連携を図っている。	継続	住民の複雑化・複合的なニーズに対応できるよう、引き続き体制を検証しつつ継続する。	包括支援セク
(2) 地域ケア推進会議の推進						
42	地域ケア個別会議は、多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することにより、高齢者の課題解決を支援します。地域自治区ケア推進会議は、地域住民の代表者である委員からの意見や個別ケースの課題の積み重ねによる地域課題に対して必要な取組や資源を開発します。市地域ケア推進会議は、地域が抱える課題の分析及び情報の共有を行って市全体に必要な生活支援や、介護サービス及び介護予防サービスの新たな資源開発について検討します。	A 順調	地域ケア個別会議は都度開催し、高齢者の課題解決と支援機関の連携体制構築に寄与している。地域自治区ケア推進会議は各地域で年2回開催し、それぞれの地域で必要な取組みを検討している。	継続	個別ケア会議、地域ケア会議の課題を整理し、市としての共通課題を明らかにしていく。	包括支援セク
(3) 地域共生社会の実現						
43	①共生型サービス実現に向けた検討	A 順調	既存サービスそのままでは年齢などの狭間により利用できない状況がある中、市内13地区での世代・属性・性別等を問わない居場所と総合相談窓口の一体型設置に向け、モデル地区を増やしながら、共生型サービスへ移行できるよう取組みを進めている。	継続	引き続き取組みを進める。	社会福祉課 (包括支援セク) (子育て支援課)
44	②重層的支援体制の構築	A 順調	月1回の担当者会議により、高齢福祉、社会福祉、子育ての各分野での様々な問題や支援に対する情報共有や連携が行われているが、重層的支援体制での体制整備が必要である。住民が気軽に参加できる仕組み、困った時に助けてと頼みやすい、地域で支え合う仕組みづくりが課題となっている。	継続	令和6年度からの本格実施に向け、引き続き検討を進める。	社会福祉課 (包括支援セク) (子育て支援課)
(4) 生活支援体制整備事業の推進						
45	①生活支援の整備・充実	A 順調	第1層2層ともに計画的に開催している。生活支援コーディネーターの専門性を活かし多様な主体との連携の充実を図る。進捗状況は地域包括支援センター運営協議会にて報告している。	継続	引き続き実施していく。	包括支援セク
(5) 地域の見守りネットワーク						
46	①高齢者見守り活動協定事業	A 順調	高齢者に関する事業所（移動販売事業所）36社と協定を締結しているが、既存の事業所からの通報は年々減少している。異変に気付いた際は速やかに通報いただける周知が必要。	継続	高齢者見守り活動に関する協定連絡会を開催し、見守り活動の趣旨を啓発して支え合う体制を強化する。新たに地域の見守り活動を協力していただける締結先を検討する。	包括支援セク

施策の取組（計画書 第4章）		評価	現状・課題	今後の方向性（案）	所管課
4在宅医療・介護連携の推進					
(1) 地域の医療・介護の資源の把握					
47	地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集します。また、情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して、共有・活用を図ります。	A 順調	市内医療機関、歯科診療所、薬局、介護サービス事業所一覧を市ウェブサイトに掲載している。	継続	一覧を随時更新し、最新情報を発信する。 包括支援セク (地域医療課)
(2) 在宅医療・介護連携の推進と切れ目ない提供体制の構築					
48	医療と介護サービスの両方を必要とする状態の方が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的・継続的に提供します。また、医療機関と介護サービス事業所との連携や看取り、認知症の方への対応等を強化します。	A 順調	在宅医療・介護連携推進会議を定期開催し、課題の抽出や対応策の検討を行っている。	継続	ニーズ調査の結果などを検証しつつ引き続き実施する。 包括支援セク (地域医療課)
(3) 在宅医療・介護連携の課題の抽出					
49	地域の医療・介護関係者などが参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握、課題の抽出を検討します。	A 順調	在宅医療・介護連携推進会議を定期開催し、課題の抽出や対応策の検討を行っている。	継続	在宅医療・介護連携推進会議での検討内容に基づき実施する。 包括支援セク (地域医療課)
(4) 在宅医療・介護連携に関する相談支援					
50	医療・介護関係者の連携を支援するために、コーディネーターなどを配置し、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営を行い、連携の取組を推進します。	A 順調	在宅医療・介護連携相談窓口を地域包括支援センターと恵那歯科医師会に設置し、相談対応している。	継続	引き続き相談窓口の周知を図る。 包括支援セク (地域医療課)
(5) 医療・介護関係者の情報共有の支援と研修					
51	医療・介護関係者に対して、情報共有シートの作成や導入支援、活用状況の把握を行います。また、グループワークなどを通じて多職種連携が実践できるよう、研修会の開催を支援します。	A 順調	情報共有シートの活用について、ケアマネの意見を基にワーキンググループ会議で検討している。	継続	情報共有シートの活用を促進していく。 包括支援セク (地域医療課)
(6) 地域住民への普及啓発					
52	地域住民を対象にしたパンフレットやチラシ、広報誌、ホームページ、SNSなどを活用し、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発を行います。	A 順調	人生会議について地域住民等を対象とした講座等の開催、及び随時、広報えなによる在宅介護・医療についての啓発を行っている。	継続	多くの住民に対し啓発を継続していく。 包括支援セク (地域医療課)
IV自分らしく暮らさつづける					
1認知症施策の推進					
(1) 認知症に対する理解・啓発					
53	①認知症サポーター支援	B 順調だが、改善点あり	随時講座を開催しているが、目標人数に達していない。安心声掛け訓練を認知症サポーターの活動の場と位置付け実施している。認知症の基本的な知識や対応など復習形式の勉強会も実施している。	充実	学校、企業などへの講座開催について周知を進め、講座受講者の増加を図る。 包括支援セク
54	②チームオレンジの設置	A 順調	認知症になっても暮らしやすいまちづくり実現のため、地域の認知症サポーターを活用したチームオレンジを立ち上げた。	継続	活動団体との連携と内容の周知を図る。 包括支援セク
55	③認知症本人・家族からの情報発信	A 順調	若年性認知症患者と家族への相談を、認知症地域支援推進員が個別訪問等で実施している。パンフレット等を活用し、市民に対して若年性認知症についての知識の普及を実施している。	継続	引き続き実施する。 包括支援セク
56	④他分野との連携	B 順調だが、改善点あり	小学校や民生委員会議などで認知症サポーター養成講座を開催している。	充実	「①認知症サポーター支援」と一体的に実施する。 包括支援セク
(2) 認知症予防・早期発見					
57	①認知症の予防	C 大幅な改善が必要	おしゃべりパートナーの利用者が大幅に減少しており、抜本的な見直しが必要である。高齢者サロン等への講師派遣による認知症予防に取り組んでいる。	見直し改善	おしゃべりパートナー制度は廃止とし、地域の高齢者サロンの活用など、多様な社会資源の活用を検証しつつ、総合的に取組みを進める。 包括支援セク
58	②認知症の早期発見	B 順調だが、改善点あり	認知症に関する相談が多い状況で、MCIの該当者は介護予防事業へ繋いだり日常生活の指導助言を行なっている。ただし実施希望者が少ないため、周知の充実や実施方法の見直しが求められる。	見直し改善	周知の充実を図り、また実施方法について検討する。 包括支援セク

施策の取組（計画書 第4章）		評価	現状・課題	今後の方向性（案）	所管課		
(3) 認知症バリアフリーの推進							
59	①認知症初期集中支援チーム	医療・保健・福祉の専門職が、家族などの訴えにより認知症が疑われる方や認知症の方、その家族を訪問し、初期支援をおおむね6ヶ月間集中的に行い、チーム体制で自立生活のサポートを行います。支援を通じて認知症の方の声を集約し、施策への反映に努めます。	A 順調	相談者などからの依頼により、他部署と連携し支援を行っている。市民及び介護サービス事業所等を対象とした啓発講演会を実施した。	継続	相談事例を通じて認知症を持つ市民の生活課題を洗い出し、課題解決のための施策化に向けてチーム員をはじめ他部署とも連携した取組を行う。	包括支援セク
60	②認知症地域支援推進員事業	認知症の方に対し、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関へつなぐコーディネーターである認知症地域支援推進員を中心に、医療機関や介護保険事業所などとの連携を強化し支援を行います。	A 順調	認知症カフェと認知症の人の家族のつどいは順調にできている。認知症地域支援推進員は、認知症初期集中支援チーム員会議に参加し連携している	継続	認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームとの連携を深めていく。	包括支援セク
61	③認知症支援多職種連携事業	医療・福祉関係者などさまざまな関係機関に参加を呼びかけ、認知症に関する事例検討会や研修会などを開催します。	A 順調	認知症疾患医療センターと協働し、映画「オレンジランプ」の自主上映予定。	継続	多職種による連携体制強化を図る。	包括支援セク
(4) 家族介護者への支援							
62	①認知症の人の家族のつどい	認知症の方を介護している家族を支える場として、認知症の人の家族のつどいを開催します。介護相談や情報交換、勉強会を行うことで、家族の身体的・精神的負担の軽減と回復を支援し、在宅福祉の向上を図ります。	B 順調だが、改善点あり	同じ立場の者同士が交流でき、ミニ勉強会やリフレッシュが出来る時間などを開催できているが、新規参加者が少ない。	充実	他の交流会を含め、総合的な開催の在り方を検討する。 関連：「Ⅲ地域で支え合い安心して暮らす 1住みなれた日常生活への支援（2）家族介護者支援 ②介護者支援事業」	包括支援セク
63	②認知症カフェ	認知症の方やその家族が不安や悩み事の相談や介護情報を得ることができる認知症カフェ（名称：ささゆりカフェ）を開催します。また、市内の各団体が開催している認知症カフェとの連携を図り、本人やその家族、関係者や市民が認知症カフェに気軽に参加できるよう、実施内容を広く周知します。	A 順調	医療・福祉関係者や飲食店等と連携してカフェ事業を行なっている。参加者も少しずつ増えている状況。周知不足があり、参加人数が開催場所や日付によって大きく変動がある。	継続	市ホームページやSNSを利用し、当事者のみではなく、多くの市民に知ってもらい、参加人数を増やす。また、症状に応じた支援につなげる。	包括支援セク
64	③認知症ケアパスの活用	認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを把握してもらうため、具体的なケア内容や医療機関、地域住民の活動などを記載した冊子の更新を行い、住民及び関係機関に広く周知します。	B 順調だが、改善点あり	認知症ケアパス（ガイドブック）の活用促進が進んでいない。市民へはHP掲載で啓発しているが、実際に使用する専門職への周知が不十分。	見直し改善	相談窓口及びケアマネジャーなどへ啓発を行なう。また、内容についても適宜見直しを行なう。	包括支援セク
65	④認知症高齢者見守り・捜索支援	認知症の方が損害賠償責任を負った場合に備えて、市が保険料を負担する個人賠償責任保険に加入してもらうことにより、家族の経済的負担を軽減します。また、行方不明になるおそれのある方に位置探索端末機の貸出や見守りシールの交付を行い、行方不明時の早期発見につなげるとともに、世代に関わらず住民に周知することで、見守り活動の強化を図ります。	B 順調だが、改善点あり	位置探索端末機の貸し出し件数は0件となっている。令和2年に開始したあんしん見守り登録事業の登録者は微増だが、さらなる周知が必要。	見直し改善	あんしん見守り登録事業の啓発と周知を図ると共に、 <u>利用者の費用負担のあり方</u> を検討する。	包括支援セク
(5) 若年性認知症の支援							
66	①若年性認知症の啓発	市民に対する若年性認知症についての知識の普及を実施します。また、認知症地域支援推進員が認知症疾患医療センターなどと連携し、相談に対する支援を行います。	A 順調	若年性認知症の対応は随時行なっているが、相談窓口の周知が充分でない状況。	継続	早期の相談で就労支援に繋がるよう企業への啓発を行う。	包括支援セク
67	②若年性認知症に対する支援	若年性認知症患者の実態把握により個別の相談支援を行い、社会から孤立をしないよう社会参加の支援を行います。	A 順調	個別の相談支援は随時行なっている。認知症の人の家族の集いなどは定期開催している。	継続	若年性認知症の相談支援の周知を充実させる。	包括支援セク
2高齢者の権利擁護							
(1) 成年後見制度の利用促進							
68	①成年後見制度の普及啓発と利用促進	判断能力が低下した認知症の方や障がい者の権利を守るため、成年後見制度利用促進基本計画を策定します。また、適切に成年後見制度が活用できるよう中核機関を設置し、市民に普及啓発活動を行います。さらに、協議会などを開催することにより、地域課題の検討・調整・解決に向けて、地域での権利擁護支援に関するネットワークの強化を図ります。	A 順調	申立ての支援については随時実施している。様々な理由により申立人がいない場合は、市長申立てを行なう手続きを行なっている。	継続	必要に応じ申立て支援や利用促進を進めて行く。	包括支援セク
69	②成年後見制度利用支援	経済的な理由で申立てできない方の申立に要する費用や後見人などへの報酬を助成します。また、申立人がいない方に市長申立てを行い、適切な制度利用につなげます。金銭管理に不安を感じる方に対して、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業につなぎ、判断能力が低下した場合は、成年後見制度への移行ができるよう協力体制を強化します。	A 順調	経済的な理由で申立てができないことがないよう申立てに要する費用や後見人等の報酬の助成を行っている。	継続	必要に応じ申立てに係る助成を行う。	包括支援セク
(2) 養護老人ホーム入所措置							
70	65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を養護老人ホームにおいて入所措置します。入所者が自立した生活を営むことができるよう支援し、社会復帰を促進する助言・指導に努めます。	A 順調	必要に応じて随時入所措置を行っている。	継続	必要に応じて随時入所措置を行う。	高齢福祉課	
(3) 高齢者虐待防止の推進							
71	①高齢者虐待防止ネットワークの強化	民生委員や自治会をはじめとした地域で活動する方や団体、事業所、かかりつけ医、警察署などのネットワークを強化し、高齢者虐待の早期発見、迅速かつ適切な支援につなげます。また、属性や世代を問わない相談にも対応し早期発見につなげます。	A 順調	日常の通報や支援においては、警察・ケアマネ・サービス事業所・民生委員等と連携ができている。市民へ相談窓口、通報の必要性など啓発が必要。	継続	窓口、通報の必要性の啓発を実施していく。	包括支援セク

施策の取組（計画書 第4章）			評価	現状・課題	今後の方向性（案）	所管課	
72	②「恵那市高齢者虐待防止マニュアル」の活用	恵那市高齢者虐待防止マニュアルを活用し、高齢者の安全確保を第一に、迅速かつ適切な保護、養護者に対する適切な処置を行います。また、関係機関の間で方向性や意識を共有するとともに、関係機関などに対する説明会を随時開催します。	A 順調	関係機関への説明が不足している。	継続	適切な通報につながるよう関係機関に周知する。	包括支援セク
73	③相談支援の実施	虐待を受けた高齢者が気軽に相談できる窓口や、支援体制の整備を行います。	A 順調	市ウェブサイトで相談窓口の啓発を実施している。相談支援は随時実施できている。	継続	相談窓口の周知を行う。	包括支援セク
V介護を受けながら安心して暮らす							
1介護サービスの充実と提供							
(1) 居宅介護サービスの推進							
74		高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らすために、それぞれの要介護状態に応じた必要なサービスを受けられるよう、居宅サービスの提供を推進します。	A 順調	要介護認定の実施と、ケアプランを通じた給付により、介護保険法等に則ったサービスを提供した。	継続	法令等の動向を注視しつつ、引き続きサービスを提供する。	高齢福祉課
(2) 地域密着型サービスの推進							
75		高齢者が住み慣れた身近な地域でサービスを受けることができるよう、サービスを提供します。また、認知症高齢者の増加が見込まれる中で、その受け皿として地域密着型サービスを充実します。	A 順調	要介護認定の実施と、ケアプランを通じた給付により、介護保険法等に則ったサービスを提供した。また、地域密着型サービス運営委員会を開催し、事業所の指定や現状把握を行った。	継続	法令等の動向を注視しつつ、引き続きサービスを提供する。	高齢福祉課
(3) 施設サービスの推進							
76		可能な限り居宅での介護保険サービスの利用を推進する中で、居宅での生活が困難な方に対して、必要な施設サービスを提供します。 【各施設の増床計画】 ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）：20床の増床 ②介護老人保健施設：5床の増床	B 順調だが、改善点あり	要介護認定の実施と、ケアプランを通じた給付により、介護保険法等に則ったサービスを提供した。 【各施設の増床実績】 ①介護老人福祉施設：福寿苑10床増床（R4.4月供用開始） ②介護老人保健施設：ひまわり4床増床（R4.12月供用開始）	見直し改善	法令等の動向を注視しつつ、引き続きサービスを提供する。増床については、量の見込や各施設の計画を鑑みて検討する。	高齢福祉課
(4) 介護予防・生活支援サービスの推進							
77	①訪問型サービス	独自基準の訪問型サービスを継続しつつ、必要に応じて新サービスを検討します。	A 順調	介護予防ケアマネジメントを適切に行ない、訪問型サービスを計画的に実施している。	継続	引き続き実施していく。	包括支援セク
78	②通所型サービス	独自基準の通所型サービスを継続しつつ、必要に応じて新サービスを検討します。	A 順調	介護予防ケアマネジメントを適切に行ない、通所型サービスを計画的に実施している。	継続	引き続き実施していく。	包括支援セク
79	③生活支援サービス	見守りや栄養改善を目的とした配食サービスを行います。訪問型サービス・通所型サービスと連携し、地域の実情に合わせた生活支援サービスを進めます。	A 順調	介護予防ケアマネジメントを適切に行ない、見守りによる配食サービスを計画的に実施している。	継続	引き続き実施していく。	包括支援セク
80	④介護予防ケアマネジメント	要支援1・2の認定を受けた方や事業対象者が、自宅で介護予防・生活支援サービスを適切に利用できるよう、利用者の状態や希望に合わせ、ケアプランの作成やサービス事業所との連絡・調整を行います。	A 順調	適切なアセスメントに基づき、心身の状態の悪化を防ぎ自立した生活につながるよう支援している。	継続	引き続き実施していく。	包括支援セク
(5) 情報提供、相談対応							
81	①事業者情報の開示	サービス事業者に対しては、介護サービス情報の公表制度や福祉サービスの第三者評価などの活用により、積極的に自己情報を開示するよう指導します。民生委員や社会福祉協議会や地域包括支援センターなどを通じ、介護サービスの普及啓発を行います。制度やサービスの普及啓発については、一人暮らし高齢者など情報が行き届きにくい方への配慮に努めます。	A 順調	サービス事業者に対して、実地指導の際に自己情報開示指導を行った。	継続	引き続き実施していく。	高齢福祉課
82	②苦情対応・解決のための体制	市民が気軽に相談でき適切な対応が図られるよう、市の相談窓口の充実をはじめ、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの相談事業を充実します。要介護認定に対する不服や介護保険制度運営上の苦情相談について、迅速かつ円滑な対応がされるよう関係機関との連携に努めます。	A 順調	令和2年度の恵南包括支援センター設置などにより相談窓口の充実を図った。相談内容により岐阜県の介護サービス苦情相談窓口を紹介するなど関係機関との連携に努めている。	継続	重層的支援体制整備の中で相談窓口の充実を図る。	包括支援セク
83	③介護サービス相談員派遣	介護保険施設等へ相談員を派遣し、利用者の声を聞き、疑問や不満、不安の解消を図るとともに、より良い介護保険サービスのあり方を事業所へ提言します。	C 大幅な改善が必要	年々、施設の居住環境等は整ってきており、介護サービス相談員の役割が求められていた状況から変化している。	削除	介護サービス相談員制度は廃止しつつ、各施設に相談窓口を周知するためチラシの掲示や、傾聴ボランティアの紹介により対応する。	包括支援セク

施策の取組（計画書 第4章）		評価	現状・課題	今後の方向性（案）	所管課		
2介護給付の適正化							
(1) ケアプラン点検による介護給付の適正化							
84	①介護給付と要介護認定の適正化	介護給付の適正化を図り、利用者に対する適切な介護サービスの確保とともに介護保険料の増大化を抑制し、介護保険制度を持続可能な制度にしていくための取組を行います。認定調査の公平性を確保するため、委託している更新認定に係る認定調査の内容を書面審査等により点検します。また、委託先を含めた調査員への研修を適宜実施し、認定調査の信頼性のさらなる向上を図ります。さらに、公平な認定を維持するために、介護認定審査会での合議体間の審査判定の平準化を図ります。	A 順調	職員にて、認定調査表のチェックを実施した。また、介護認定審査を取り扱っている、併せて、恵那・中津川広域行政推進協議会主催の認定調査員研修に調査員を派遣し、資質向上を図った。	継続	引き続き実施していく。	高齢福祉課
85	②ケアプラン点検	ケアマネジャー（介護支援専門員）が作成した居宅介護サービス計画等の記載内容を、資料提出または訪問調査により点検・指導及び評価します。	B 順調だが、改善点あり	居宅介護支援事業所実地指導の際に、ケアプラン点検を行った。なお、国の方針では実施の効率化を高めるため、「④住宅改修などの点検」を包含する旨の方向性が示されている。	見直し改善	「④住宅改修などの点検」を包含して実施していく。	高齢福祉課
86	③縦覧点検及び医療情報との突合	複数月にまたがる介護報酬の支払い状況を確認し、チェック一覧表をもとに提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行います。また、岐阜県国民健康保険団体連合会（国保連）に委託し、提供される入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性を確認します。	A 順調	縦覧点検及び医療情報との突合は、国保連合会の委託による点検が最も効果的なため、委託による点検を全件で実施した。	継続	引き続き実施していく。	高齢福祉課
87	④住宅改修などの点検	住宅改修の内容が自立支援につながるものか、申請時に実態確認や見積書の確認、竣工時の訪問調査等により状況を確認し適正化を図ります。また、福祉用具購入・貸与についても、利用者に対する訪問調査等により必要性や利用状況を確認します。	B 順調だが、改善点あり	住宅改修や福祉用具購入・貸与について、申請者の実態を確認し、必要に応じて指導するなど、給付の適正化を図った。なお、国の方針では実施の効率化を高めるため、「②ケアプラン建研」に統合する旨の方向性が示されている。	見直し改善	「②ケアプラン点検」に包含して実施する。	高齢福祉課
88	⑤介護給付費の通知	介護保険に対する理解を深めることや、介護報酬の不正請求に対する抑制力となるため、今後、効果額などを考慮し実施に向けて検討します。	D 実施していない	利用者に対しサービスの請求状況及び費用等についての通知は実施していない。なお、サービス提供はケアプランに応じて行われる背景もあり、国においても「実施そのものの見直しが必要」との理由で、9期計画からは主要事業から外し、任意事業とする方向性が示された。	削除	費用対効果の点から、国の方向性を受け項目を削除し、「②ケアプラン点検」の中で適正給付に努める。	高齢福祉課
(2) 事業者への指導・監督							
89	市が指定権限を持つ事業所については、実地指導を行うとともに必要に応じ集団指導を行っています。集団指導は、介護保険制度の周知及び理解の促進、実地指導の結果、災害・感染症対策、虐待・事故防止対策等の説明のほか、介護報酬請求事務の指導等を実施していきます。また、入手した各種情報により指定基準違反や不正請求が認められる場合、またはその疑いがあると認められる場合には、監査を実施します。	A 順調	市内事業所の中から抽出し、実地指導を実施した。併せて、年度末に集団指導を実施し、介護保険制度の説明や実地指導の結果などを共有した。	継続	引き続き実施していく。	高齢福祉課	
3介護サービス基盤の充実							
(1) 介護人材の確保							
90	①介護職場の魅力発信	県と連携しながら、新規介護人材の確保及び介護人材の定着支援を両輪で進め、子どもから高齢者まで幅広い世代の地域住民に対して介護職場の魅力を発信します。あわせて、移住者に向けて情報発信を検討します。また、事業所と連携し、研修会の実施など、介護職員の離職防止に努めます。	A 順調	介護事業所による会社説明会などを開催し、介護職場の魅力発信した。	継続	事業参加者が増えるよう情報発信を強化していく。	高齢福祉課
91	②介護人材の育成	介護人材の確保や人材育成に向け、岐阜県の介護人材育成事業の活用や県との連携を図り、情報の提供に努めます。	B 順調だが、改善点あり	県などと連携し、介護人材育成のセミナー情報などを提供した。また、高校生を対象とした介護人材育成修学資金の貸付と、介護福祉士資格取得者を対象とした介護福祉士資格取得支援助成金の交付を令和5年度より開始した。	見直し改善	既存制度の効果を検証しつつ見直しを進め、多様な方面から介護人材育成を図る。	高齢福祉課
(2) 業務効率化の検討							
92	①業務の効率化	介護現場におけるICTの活用を進めるとともに、関係機関と連携して業務効率化に取り組みます。	A 順調	事業所に対して国県の整備補助金を周知した。また、介護現場からの相談には個別に応じている。	継続	引き続き実施していく。	高齢福祉課
93	②文書負担軽減に向けた取組	介護分野の文書に係る負担軽減を図るため、国が示す方針に基づく個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及びICTなどの活用を推進します。	A 順調	押印の省略などに伴い、メールによる申請なども都度対応している。	継続	引き続き実施していく。	高齢福祉課
●その他の取組（国の新型コロナウイルス対策関係交付金などを活用した事業）							
94	①高齢者公共交通利用支援事業 [R3～5年度]	新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の外出機会の減少や体を動かす機会が減ることによる体力・気力の低下が懸念されるため、市内交通機関で利用できる利用券10,000円分を、75歳以上高齢者に支給します。	B 順調だが、改善点あり	事業の実施自体は円滑に進めることができたが、事業費の財源が100%国からの交付金であったため、交付金が見込めない次年度以降の継続を検討する必要がある。	見直し改善	事業の効果や対象者、財源などの課題を踏まえ、検証を行った事業の方向性を検討する。	高齢福祉課
95	②高齢者福祉施設等物価高騰支援事業 [R4・5年度]	昨今の物価高騰の負担軽減を図り、高齢福祉サービス提供の持続性を担保するため、市内高齢福祉事業所に対して物価高騰支援交付金を交付します。	B 順調だが、改善点あり	事業の実施自体は円滑に進めることができたが、事業費の財源が100%国からの交付金であったため、交付金が見込めない次年度以降の継続を検討する必要がある。	削除	事業は一旦廃止としつつ、国からの財源などが見込める場合は実施を検討する。	高齢福祉課